

## しずおか新聞感想文コンクール 優秀賞

## 知ること、知らせることはつないでいくこと

そうか、これは水難防止のための民俗行事だったのか。珍しい行事もあるものだな、ぼくはそう思った。この写真が目に入ってきた。ぼくは、大人の石投げ競争かと思った。しかし、記事をよく読み、二枚の写真を比べてみて納得した。確かに、上の写真には、対岸の岩場に置かれていた青茅一知らない言葉だった。後で調べてみた。で、こしらえたというシカの作り物が写っていた。記事によれば、そのシカに住民が石を命中させて川に流し、水神への供物にする。また、狩猟でシカを射止め、それを供物にしたという古来の

きのしたはる と 晴登さん  
静岡清水興津小6年

この「長熊の水神祭り」というのをぼくは初めて知った。両親も祖母もこの行事だけでなく、同じ市内なのに、地名も場所も知らなかった。早速、ネットの地図で場所を確かめ、航空写真も見てみたけれど、やっぱり自分の目で見たらいいと思い、父にこの長熊地区に連れて行ってもらった。写真に写っていた辺りの川や山を見て、この地域で中河内川が重要な働きをしてきたことや、この行事が「いかだ下り」の安全を願う住民に大事に受け継がれてきたことが

## 条例への意識

私たちは日々の生活の中で、一日一度声をたてて笑っているだろうか。笑うことによって健康や幸福になれて、死にリスクも低くなるという。そこに、この「一日一回は笑う」という条例が山形県で制定された。だが、だれもが笑える訳ではなく、日々の暮らしにささやかな人もいない。こういった理由が山形県をこゝ日本中で論争を生んでいる。

にし お あきら 翠さん  
静岡東中1年

私はこの条例には賛成だ。条例はあくまで努力義務だ。できれば笑ってほしいという意味で強制ではない。笑えない人を無理に笑わせようとするのではな

## やさしい日本語と相手の立場に立って

どうすれば自分の思ったことを相手に上手く伝えることが出来るのだろうか。このことを真剣に考えたのは、家庭科の授業で作った絵本の読み聞かせに保育園に行った後からだ。保育園園児たちは絵本を読み終わるまでは静かに聞いてくれた。私は、園児たちとコミュニケーションをとることは難しくな

いそ べ おお い 儀部 葵衣さん  
掛川西中2年

やさしい日本語と相手の立場に立って、めようね。「とゆつくりはつきり」と、園児は投げけるのをやめた。十月に職場体験で再び保育園に行くときのことを考えると、私は不安な気持ちでいっぱいになってしまった。

## 水難防止 水神に祈願



静岡新聞 6月13日

ぼくはこの「長熊の水神祭り」を知り、自分の地区の民俗行事についてもっと知りたくなった。若い世代が梅干しを食べるようになるのを防ぎ、消費するという目的。梅干しには抗菌作用があり、健康にもいい。確かに私もおにぎりを買ったり作ったりする時、梅干しを選ばない。次からはもう少し梅干しを食べるようになろう。

私の住む静岡では、「静岡市めざせ茶どころ日本一」条例がある。お茶の産地を守り、市民が健康的な生活を送れるようにする。私の学校にはお茶の給水機があり、小学校では給食の時間に、お茶の入ったやかんが各クラスに分けられていた。当たり前のように身近なお茶がある状態、他の県ではこれが普通ではないということがわかった。これからは家や学校でた

は若い世代が梅干しを食べるようになるのを防ぎ、消費するという目的。梅干しには抗菌作用があり、健康にもいい。確かに私もおにぎりを買ったり作ったりする時、梅干しを選ばない。次からはもう少し梅干しを食べるようになろう。



静岡新聞 7月30日

外国人と対話 円滑に  
袋井市はこのほど、市教育会館で、外国人と地域共生セミナー「やさしい日本語」を開催した。市市民文化生推進課の職員が講師を務め、自治会連合会長や民生委員ら地域の役員などを招き、17人が参加した。市職員は、外国人とのコミュニケーションに有効とされる「やさしい日本語」について解説。相手に寄り添った言葉を選ぶことが大切とし、「ハサミの法則」(はつきり・やさしい日本語)について知

## 平和への遠い道―世界の紛争が問いかけるもの

ほら もも か 洞 桃香さん  
静岡雙葉高1年



イスラエル、軍縮小提案か  
ガザ停戦交渉 カイロで協議

私はこの記事を読み、世界における複雑な問題の一端を垣間見た気がした。イスラエルとパレスチナの間に続く紛争は、数十年にわたる歴史的な背景と、宗教的・政治的な対立が絡み合った非常に複雑な問題だ。今朝一番目に飛び込んできた、攻撃から身を守るために走って避難する人々の映像、目にいっぱい涙を浮かべて母親の名前を呼ぶ私

## 私のメディアアリテラシー

おお さわ み れい 大沢 美伶さん  
浜松聖星高2年

近年、芸能人や事件の關係者などへの誹謗(ひぼう)中傷が問題視されている。二〇二二年七月には法律の一部改正により侮辱罪に懲役刑と罰金刑、罰金刑が追加され、誹謗中傷対策として期待された。しかしその一年後の二〇二四年現在でもSNSでは個人を脅かす投稿は止まず、対象者が心を病んでしまうことが後を絶たない。私は誹謗中傷で逮捕されたというニュースを見るたびに、SNSにより傷つく人がいるのな



母が心支えてくれた

私は世間一般に比べSNSをやっていないほうだ。しかし少なからず毎日何か情報に触れていて、SNSと無関係ではない。また、毎日ニュースを見ているので情報メディアは私に密接に関わっている。情報に触れるたびに「この商品はすごいな」「こんなことで事件を起こすなんて」「なぜ報道を信じた人々による脅迫や嫌がらせ電話に苦しんだ。それは地下鉄サリン事件の日まで続いた。